

入所料金表 ( 介護保険施設サービス費 I (iv)〈多床室〉【在宅強化型】 )

(平塚市:地域単価10.45円)

介護保険サービスの自己負担額					
①基本施設サービス費	単位数/日	自己負担額 (円/日)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1	836単位	874	1,748	2,621	
要介護2	910単位	951	1,902	2,853	
要介護3	974単位	1,018	2,036	3,054	
要介護4	1,030単位	1,077	2,153	3,229	
要介護5	1,085単位	1,134	2,268	3,402	
各種加算	単位数	自己負担額 (円/ )			算定要件
		1割負担	2割負担	3割負担	
② 夜勤職員配置加算	24単位/日	25	50	75	夜間の職員を手厚く配置している場合
③ 短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/日	251	502	753	入所日から3月以内に週3回以上リハビリテーションを行った場合
④ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/日	251	502	753	認知機能低下のある方に別に個別リハビリテーションを行った場合(週3日限度)
⑤ 在宅復帰在宅療養支援加算(Ⅰ)	34単位/日	36	71	107	厚労省が定める「在宅復帰・在宅療養支援機能等指標」で要件を満たした場合
⑥ 在宅復帰在宅療養支援加算(Ⅱ)	46単位/日	48	96	144	厚労省が定める「在宅復帰・在宅療養支援機能等指標」で要件を満たした場合
⑦ 外泊時費用	362単位/日	378	756	1,134	居室における外泊をした場合(月6日限度)
⑧ 外泊時在宅サービス利用費用	800単位/日	836	1,672	2,508	居室における外泊時に施設が在宅サービスを提供した場合(月6日限度)
⑨ ターミナルケア加算1	80単位/日	84	168	251	ターミナルケアを行った場合(死亡日以前31日以上45日以下)
⑩ ターミナルケア加算2	160単位/日	168	335	502	ターミナルケアを行った場合(死亡日以前4日以上30日以下)
⑪ ターミナルケア加算3	820単位/日	857	1,714	2,571	ターミナルケアを行った場合(死亡日以前2日または3日)
⑫ ターミナルケア加算4	1,650単位/日	1,724	3,448	5,173	ターミナルケアを行った場合(死亡日)
⑬ 初期加算	30単位/日	31	63	94	入所後30日以内に限り算定
⑭ 再入所時栄養連携加算	200単位/回	209	418	627	入院後、再入所時に医療機関の管理栄養士と嚥下調整等の連携を行った場合
⑮ 入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位/回	470	940	1,411	退所後生活する居宅等に訪問施設サービス計画・診療方針の決定を行った場合
⑯ 入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位/回	502	1,004	1,505	(Ⅰ)に際して生活機能の具体的な改善目標・退所後の生活支援計画を策定した場合
⑰ 試行的退所時指導加算	400単位/回	418	836	1,254	試行的な退所時に退所後の療養上の指導を行った場合(3月の間に月1回を限度)
⑱ 退所時情報提供加算	500単位/回	523	1,045	1,568	退所後の主治医に診療情報等を提供した場合
⑲ 入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位/回	627	1,254	1,881	入所前後30日以内に居宅介護支援事業者と退所後の居宅サービス利用に必要な調整を行った場合
⑲ 入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位/回	418	836	1,254	居宅介護支援事業者と退所後の居宅サービス利用に必要な調整を行った場合
⑳ 訪問看護指示加算	300単位/回	314	627	941	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
㉑ 栄養マネジメント強化加算	11単位/日	11	23	34	入所者ごとの栄養状態の情報を活用し、継続的な栄養管理を実施している場合
㉒ 経口移行加算	28単位/日	29	58	88	経管により食事摂取している方の経口摂取を進めるための計画を作成した場合
㉓ 経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	418	836	1,254	摂食嚥下機能低下のある方に対し経口摂取を進めるための計画を作成した場合
㉓ 経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	105	209	314	(Ⅰ)に際して歯科医師、歯科衛生士が加わる場合
㉔ 口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位/月	94	188	282	口腔ケア管理を計画的に実施し、歯科衛生士が介護職員に技術的助言を行っている場合
㉔ 口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月	115	230	345	上記に加え、口腔衛生等に係る情報を厚生労働省に提出している場合
㉕ 療養食加算	6単位/食	6	12	19	療養食(減塩食や糖尿病食など)を提供した場合
㉖ かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100単位/回	105	209	314	施設医師が居宅生活時の主治医と連携し内服薬の調整を行った場合
㉖ かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240単位/回	251	502	753	上記に加え、入所者の服薬情報を厚生労働省に提出している場合
㉖ かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100単位/回	105	209	314	上記に加え、6種類以上の内服薬が退所時に1種類以上減少した場合
㉗ 所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239単位/日	245	491	736	肺炎・尿路感染・帯状疱疹・蜂窩織炎に対し処置等を行った場合(月10日限度)
㉗ 所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480単位/日	496	992	1,489	医師が国の定める感染症対策に関する研修を受講している場合(月10日限度)
㉘ リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位/月	34	69	103	医師・理学療法士等が計画に基づきリハビリテーションの質を管理した場合
㉙ 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	3	6	10	計画に基づき入所者ごとに褥瘡管理を実施し、定期的に評価・見直しをした場合
㉙ 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月	13	27	40	上記に加え、発生リスクのある入所者に関し褥瘡が発生しなかった場合
㉙ 褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)	10単位/月	10	21	31	計画に基づき入所者ごとに褥瘡管理を行った場合 ※R4.3までの経過措置
㉚ 排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位/月	10	21	31	「一部介助」「全介助」の場合に原因分析し排泄支援計画に基づき支援した場合
㉚ 排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位/月	15	31	47	(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態が改善、且つおむつの使用がなしに改善した場合
㉚ 排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位/月	21	42	63	(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態が改善、且つおむつの使用がなしに改善した場合
㉚ 排せつ支援加算(Ⅳ)	100単位/月	105	209	314	「一部介助」「全介助」の場合に原因分析し排泄支援計画に基づき支援した場合
㉛ 自立支援促進加算	300単位/月	314	627	941	医師の自立支援に係る医学的評価に基づき、支援計画を策定しケアを実施した場合
㉜ 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月	42	84	126	入所者ごとの基本情報・心身の状況等の情報を厚生労働省に提出し、活用した場合
㉜ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位/月	63	126	189	上記に加え、疾病状況・服薬状況等の情報を厚生労働省に提出し、活用した場合
㉝ 安全対策体制加算	20単位/回	21	42	63	外部の研修を受けた担当者が配置され、安全対策を実施する体制が整備されている場合
㉞ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	23	46	69	介護福祉士の配置が80%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士が35%以上
㉞ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	19	38	57	介護福祉士の配置が60%以上
㉟ 令和3年9月30日までの上乗せ分	基本サービス費に0.1%を乗じた額を上乗せ(一月につき)				新型コロナウイルス感染症への特例的対応
㊱ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×3.9%×地域単価 に対する自己負担分				介護職員の処遇改善のために加算されます
㊱ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×2.1%×地域単価 に対する自己負担分				介護職員等の処遇改善のために加算されます

介護保険外サービスの自己負担額 (1日当たりの金額)					
負担限度額	(51)食費	(52)居住費	(53)日用品セット(税込)		その他実費相当
第1段階	300円	0円	Aセット 336円	Bセット 300円	教養娯楽費 クラブ活動等で個別に使用する材料費
第2段階	390円	370円			行事活動費 イベント(外出・外食等)の実施時費用
第3段階	650円				理美容代 訪問理美容カットその他費用
第4段階	1,800円	377円			電気代 家電品持ち込みの場合の費用
その他自己負担 (健康管理費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関を受診した場合の保険適用項目の自己負担分</li> <li>インフルエンザ等予防接種費用</li> <li>診断書等作成時の文書作成料、検査費用等</li> </ul>				洗濯代 業者へ委託した場合の費用

1か月のご利用料金(目安)				
(第4段階)	自己負担額(30日の場合)			内訳
	1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1	103,860円	133,410円	162,930円	$\{ \textcircled{1} + (\textcircled{2}\textcircled{3}\textcircled{4}\textcircled{5}) + (51) + (52) + (53)\text{B} \} \times 30$ この他に各種加算及び④⑤⑥が加算されます。 ※居住費とは光熱水費のことをさし、多床室の居室料相当額については介護保険から給付されています。
要介護2	106,170円	138,030円	169,890円	
要介護3	108,180円	142,050円	175,920円	
要介護4	109,950円	145,560円	181,170円	
要介護5	111,660円	149,010円	186,360円	

※ 負担限度額認定証をお持ちの方

(第3段階)	自己負担額(30日の場合)			内訳	
	1割負担				
要介護1	69,150円			$\{ \textcircled{1} + (\textcircled{2}\textcircled{3}\textcircled{4}\textcircled{5}) + (51) + (52) + (53)\text{B} \} \times 30$ この他に各種加算及び④⑤⑥が加算されます。 ※居住費とは光熱水費のことをさし、多床室の居室料相当額については介護保険から給付されています。	
要介護2	71,460円				
要介護3	73,470円				
要介護4	75,240円				
要介護5	76,950円				
(第2段階)	自己負担額(30日の場合)			内訳	
	1割負担				
要介護1	61,350円			$\{ \textcircled{1} + (\textcircled{2}\textcircled{3}\textcircled{4}\textcircled{5}) + (51) + (52) + (53)\text{B} \} \times 30$ この他に各種加算及び④⑤⑥が加算されます。 ※居住費とは光熱水費のことをさし、多床室の居室料相当額については介護保険から給付されています。	
要介護2	63,660円				
要介護3	65,670円				
要介護4	67,440円				
要介護5	69,150円				
(第1段階)	自己負担額(30日の場合)				内訳
	1割負担				
要介護1	47,550円				
要介護2	49,860円				
要介護3	51,870円				
要介護4	53,640円				
要介護5	55,350円				